

令和5年11月28日

三木市議会
議長 松原久美子 様

議会運営委員会
委員長 大西 秀樹

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 参加者

大西 秀樹 (委員長)、大眉 均 (副委員長)、西垣 弘志、
内藤 博史、堀 元子、中尾 司郎 計6名

2 視察内容等

日 時	場 所	内容及び対応者
11月1日 14:30 ～16:00	三重県 鳥羽市	議会報告会、「TOBA ミライトーク」の取組 (対応者) 鳥羽市議会 副議長 濱口 正久 " 議選監査委員 木下 順一 " 議員 世古 雅人 " " 中村 浩二 " " 瀬崎 伸一 " " 山本 哲也 鳥羽市議会事務局 次長 平山 智博 " 書記 岡村なぎさ
11月2日 9:30 ～11:00	三重県 津市	議会設備の充実、議会だよりの発行 (対応者) 津市議会 副議長 佐藤 有毅 津市議会事務局 議会総務課主幹 中山 貴博 " 議事課主幹 藤原 崇 " " " 栗本みどり

11月2日	14:00 ～15:30	愛知県 岩倉市	議会サポーター制度 (対応者) 岩倉市議会 議長 " 副議長 " 議員 " " 岩倉市議会事務局 統括主幹	関戸 郁文 片岡健一郎 堀江 珠恵 枘谷 規子 寺澤 顕
-------	-----------------	------------	---	--

3 事前質問

(1) 議会報告会、「TOBA ミライトーク」の取組（鳥羽市）

- ① 議会報告会で得た経験から「TOBA ミライトーク」に至った経緯
- ② 「TOBA ミライトーク」参加希望者の選考方法
- ③ 派遣する議員数の決定方法及び対象議員の選定方法
- ④ 資料作成の担当者
- ⑤ 6つのテーマがあるが、開催が多いテーマはどれか
- ⑥ 年間の開催目標、実際の開催数、参加者数
- ⑦ 対面方式やグループディスカッション方式での議員の役割（具体的に）
- ⑧ 模造紙や付箋等の活用方法
- ⑨ 以前の議会報告会に比べてよくなったことや今後の課題
- ⑩ 若者や女性の参加は増えたか
- ⑪ 注意事項に「個人の苦情や陳情要望をお聞きする場ではありません」とあるが、そういう内容にならないのか
- ⑫ 意見・要望などの議会での共有方法、市当局への政策提言方法
- ⑬ 三重県地方自治研究センターとの相互協力について

(2) 議場設備の充実、議会だよりの発行（津市）

ア 議場設備の充実

- ① 議場設備充実に当たってのプロセスと設備の具体例
- ② 電子表決システムの概要
- ③ 電子表決システムに対する反応（議会、市民とも）
- ④ 議員の賛否について、モニターやライブ映像に映し出されているが、本会議だけでなく委員会においても委員の賛否が映し出されるのか
- ⑤ 議場の傍聴席にある車いす用リフト
- ⑥ 補聴用受信機の貸し出し
- ⑦ 本会議中に地震等が発生した場合、何か対策がとられているのか
- ⑧ 充実した設備にかかる経費

イ 議会だよりの発行

- ① 議会だよりの編集方法
- ② 議員と職員との役割分担について
- ③ 議会だよりの音声ファイルの取組に至った経緯
- ④ 音声ファイルを作成するための経費
- ⑤ 議会だよりに対する意見や感想とその対応

(3) 議会サポーター制度（岩倉市）

- ① 第1期からそれぞれの期毎のサポーター数
- ② サポーターの決定方法、役割、報酬
- ③ サポーターの年齢構成
- ④ サポーターとして抽出された市民の方の反応
- ⑤ サポーターからの意見
- ⑥ 意見に対する対応や回答はどのように協議され決定するのか
- ⑦ 制度づくりの過程でのパブリックコメントの意見
- ⑧ サポーター100人以内とあるが、人口規模に対して多くないか

4 所感

(1) 議会報告会、「TOBA ミライトーク」の取組（鳥羽市）

平成21年度から議会報告会を開催されてきたが、参加者の減少及び固定化や若年者、女性の参加者が少ないこと、市政に対する意見・要望が多かったことなどもあり、議会報告会のあり方を検討されたうえで、平成28年度より5人以上のグループとテーマを決めての意見交換会「TOBA ミライトーク」として再始動した。

議員が進行・調整役（ファシリテーター）を務め、冒頭に苦情や要望を聴く場ではないことを強調し、地域課題を共有すること、意見交換によって政策課題を明らかにしていくことを主な目的としており、内容によってはグループディスカッション方式を取り入れるなど、議会及び議員としての資質の向上に努められていた。

ただし、従来の議会報告会の開催も必要ではないかと感じられているという声もあり、三木市議会においても、このような取組を参考に議会報告会や意見交換会のあり方を検討する必要があると感じた。

(2) 議場設備の充実、議会だよりの発行（津市）

議席よりボタンを押すことにより、賛否態度の表明が行えるとともにモニターに一目で全議員の賛否態度を表示できる電子表決システムを導入されていた。

また、バリアフリー設備として演壇及び質問者席の高さを調節式に、議席及び執行部席の椅子を固定式から可動式に改修されており、傍聴者席の車椅子用スペ

ース拡充や手すりの設置、難聴者へ向けた磁気ループの設置など、誰一人取り残さない環境整備を進められていた。

このような設備の充実は良いことであるが、電子表決システムについては費用面で導入が可能かどうか、検討が必要だと感じた。

議会だよりの発行については、視覚障がい者に対して、議会だよりや市の広報誌の音声データが収録された CD-ROM を作成・配布する取組を社会福祉協議会に委託されていた。

また、各議員の質問記事欄に QR コードを配置し、録画映像を見ることが出来るようにしておられるなど、読者への配慮がなされていた。

議会中継の配信や議会だよりの編集について、市民にとってより見やすく、馴染みやすいものとするため、三木市での議論も活発に行っていく必要があると感じた。

(3) 議会サポーター制度（岩倉市）

他市での議会モニター制度を参考に、平成 30 年に「岩倉市議会サポーター制度」を開始され、毎年市民から無作為で 500 名を抽出し、議会サポーター就任をお願いされている。サポーターとなった方々は本会議や委員会を傍聴し、感じたこと等を意見交換会の場で述べることになる。市の事業内容だけでなく、議員の質問や議会運営について、指摘されることがあり、議員としても緊張感を持って議会に臨むことが出来ているとのことだった。

議会のあり方について、常に市民の意見を聴くことは大事であり、サポーター制度は上から目線ではなく、建設的な意見、提言の場とすることが重要であると感じた。

(4) 各市を通して

従来の議会報告会は必要と考えるが、三木市でも既に取り組んでいる意見交換会について、各種団体はもとより市民にも募集を行って、更に積極的な活動に繋がりたいと感じた。

あわせて、議会だよりなど議会の発信力について、現在ある発信ツールなどを更に活用し、スピード感をもって市民に親しみやすくしたうえで、提供できるように検討したいと感じた。